

仕様書

企画総務部営業推進課

件名	(単価契約) 廃油売却 [令和 8 年 4 月 ~ 6 月分]
引取(履行)場所	(1) 自動車整備工場及び各営業所整備場 (2) 竹田車両基地及び醍醐車庫 ※各所在地は別紙 1 のとおり ※引取場所については、その他別に指示する場合がある。
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 6 月 3 0 日 まで
内 容	<p>1 適用 この仕様書は京都市交通局在籍のバス車両及び地下鉄車両から発生したエンジンオイル、ギアオイル等の混合廃油の売却について適用する。</p> <p>2 予定数量 7,300リットル なお、過去の実績(別紙 2 参照)に基づく予定数量であり、最終的な数量を保証するものではない。</p> <p>3 契約及び請求額 契約は単価契約とし、請求額は実際の廃油排出量に、契約単価を掛けて得られた額とする。</p> <p>4 売却条件 (1) 引取りに際しては、事前に各引取り場所の担当者と協議し引取りを行うものとする。 (2) 引取りは、平日の 9:00 から 17:00 までとし、売渡人及び買受人双方立会いのもと、数量及び内容を確認すること。 (3) 引取りの運搬費用等はすべて買受人負担とする。 (4) 引取りに関して関係法令を遵守し適正に行うこと。 (5) 引取り作業を行うときは、売却物件であることを確認して行うものとし、引取り作業後は、売却物件受領書を当局に提出すること。 なお、引取り作業中に発生した事故により、売渡人、第三者に与えた損害は、買受人の負担とし、当局はその責を負わない。 (6) 廃油の処理に伴い産業廃棄物が発生する場合は、関係法令に基づき適切に処理すること。</p>
特記事項等	(その他) ・本仕様書に疑義が生じた時または定めのない事項が発生した場合は、双方で誠意を持って協議し、決定するものとする。

廃油収集場所所在地

(1) 自動車整備工場及び各営業所整備場

引取り場所	住所	電話番号
自動車整備工場	京都市伏見区竹田西段川原町18	075-645-2745
西賀茂営業所整備係	京都市北区西賀茂山ノ森町50	075-491-6930
梅津営業所整備係	京都市右京区西院笠目町9-15	075-311-0998
梅津営業所整備場	京都市右京区西院西貝川町55-1	075-311-0998
横大路営業所整備係	京都市伏見区横大路橋本33-1	075-611-2076
錦林出張所整備係	京都市左京区浄土寺真如町155	075-771-5800
九条営業所整備係	京都市南区東九条下殿田町70	075-691-6303
烏丸営業所整備係	京都市北区小山北上総町49-1	075-491-0196
洛西営業所整備係	京都市西京区大枝東新林町2-1	075-331-7831

(2) 竹田車両基地及び醜翻車庫

引取り場所	住所	電話番号
竹田車両基地	京都市伏見区竹田西段川原町18	075-642-4332
醜翻車庫	京都市伏見区醜翻高畑町30-1	075-573-0946

